

令和7年度第2回 旭川市男女共同参画審議会

審議事項の整理

※以下では、「(仮称)旭川市ジェンダー平等プラン」を「プラン」と表記します。

審議会では、漠然と意見を伺うのではなく、「要点を絞った説明で、具体的に意見を伺う」ようにしたいと思います。

審議事項1 プラン(案)について(資料2、3)

- プラン(案)の内容について、これまでの議論を元に新たに作成した部分について説明し、御意見を伺います。主に「第3章 施策の展開」部分になります。
- 資料編に掲載する委員一覧での委員の皆様の所属・役職を確認します。裏面に当該ページ(資料3プランのP43)がありますので、事前に確認をお願いします。

審議事項2 各種意見聴取の結果及びその反映について(資料4 ※当日配布)

- パブコメ等の意見と、それを受けてのプラン(案)への反映内容について説明し、御意見を伺います。
- 審議事項1の説明部分に関する意見は、審議事項1で併せて説明します。審議事項1で説明しきれなかった部分について、審議事項2で説明します。

審議事項3 プランの名称について(資料5、資料5別表)

- 現在「(仮称)」が付いているプランの名称を審議します。
- 資料及び別表は第1回審議会(5/28開催)の資料8と同じ内容です。
- 資料の内容を再度簡単に説明し、具体的なプラン名称について御意見を伺います。
- 「(仮称)」を外した「旭川市ジェンダー平等プラン」を名称の基本としつつ、今回のプラン作成の際に新たに内容に組み込まれる「DV防止基本計画」の要素を明確に示す文言を名称に盛り込むかがポイントとなります。
- 他都市事例を分析し、本市の場合の参考例を資料5の最後に示しています。
- なお、「審議の結果『(仮称)』を外しただけの『旭川市ジェンダー平等プラン』でよい」という結論もあり得ます。
- 円滑な審議のために、審議会に先立ち、各自で名称案のイメージを考えてきていただければ幸いです。

(裏面に続く)

(表面からの続き)

- 表面の「審議事項1」部分で説明した、所属と役職の確認について、下の内容をあらかじめ確認しておいてください。
- 修正の有無は審議会当日に確認します。(審議会に御欠席の場合は、修正の有無について御連絡ください)

1 旭川市男女共同参画審議会委員名簿

■ 旭川市男女共同参画審議会委員名簿

(第11期就任期間：令和5年11月5日～令和7年11月4日)

令和7年5月1日現在
(五十音順 敬称略)

氏 名	所 属 等
伊賀 康博	公募委員
大熊 修一	旭川市中学校長会 事務局長
桶 由美	一般社団法人生命保険協会旭川協会 内務次長
小松 恵美子	北海道教育大学旭川校 教授
塩尻 曜子	旭川市市民委員会連絡協議会女性部会 副会長
高橋 和恵	公募委員
谷口 圭子	J Aたいせつ女性部 副部長
中川 雄亮	連合北海道旭川地区連合会 副事務局長
中村 八重子	ウィメンズネット旭川 運営委員
長谷川 愛実	公募委員
丸山 冬子	旭川弁護士会常議員 性の平等に関する委員会 委員
米沢 匠	あさひかわ商工会 副会長

【確認のお願い】

- 委員就任依頼時の書類を基に作成しています。
- 所属と役職について確認をお願いします。
- 公募委員につきましては「公募委員」とさせていただきます。